
3504. 輸出マニフェスト通関申告 許可内容変更申請

業務コード	業務名
MAF	輸出マニフェスト通関申告許可内容変更申請

1. 業務概要

輸出許可後に、輸出マニフェスト通関申告許可内容変更を行う。

登録内容に基づきシステムは申請を「簡易審査扱い」または「書類審査扱い」のいずれかに選定する。

本業務を税関の開庁時間外に行う場合は、事前に時間外執務要請届がされている必要がある。

2. 入力者

航空会社、通関業、混載業、

3. 制限事項

①貨物の総重量が1,000トン未満であること。

②本業務により発生する枝番は、9以下であること。

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

(A) 通関業が行う場合

①システムに登録されている利用者であること。

②輸出マニフェスト通関申告DBに登録されている申告者と同一であること。

③輸出マニフェスト通関申告DBに登録されている申告者と異なる場合は、申告者との業務の受委託関係がシステムに登録されていること。

(B) 混載業または航空会社が行う場合

①システムに登録されている利用者であること。

②蔵置場は、入力者の営業区域内であること。

なお、船（機）名変更の場合で、許可時の積込港を管轄する税関と、許可時のあて先官署を管轄する税関が異なる場合は、チェックしない。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(3) 輸出マニフェスト通関申告DBチェック

(A) 申告番号が輸出マニフェスト通関申告DBに存在すること。

(B) 輸出マニフェスト通関申告に係る輸出許可がされていること。

(C) 以下の登録がされていないこと。

①「輸出取止再輸入許可」

②「積戻し取止」

③「輸出等許可後の手作業移行」

④「積込港変更」

⑤「数量変更」

⑥「許可後の輸出等申告の携帯品への変更」

(D) 「輸出取止め再輸入申告・特例輸出貨物の輸出許可取消申請事項登録（E E A）」業務が行われていないこと。

(4) 時間外執務要請届DBチェック

本業務が税関開庁時間外に行われた場合は、以下のチェックを行う。

①当該申請者分の時間外執務要請届DB（届出種別「A：通関」または「E：通関（24時間提出可能）」）が存在すること。

②本業務が行われた時刻が時間外執務要請届の届出時間帯であること。

(5) 輸出貨物情報DBチェック

入力されたHAWB番号に対して以下のチェックを行う。

- (A) HAWB番号が輸出貨物情報DBに存在すること。
- (B) HAWBであること。
- (C) 仮陸揚げ貨物でないこと。
- (D) システム外許可済でないこと。
- (E) 輸出許可済であること。
- (F) 積戻し貨物でないこと。
- (G) 税関への通知を要する事故情報が登録されている場合は、税関による事故確認が登録されていること。
- (H) 入力された通関蔵置場と、輸出貨物情報DBに登録されている貨物が蔵置されている蔵置場が同一であること。また、通関可能蔵置場として登録されていること。
- (I) 入力された貨物個数が、輸出貨物情報DBに登録されている輸出マニフェスト通関申告対象貨物の内容と一致すること。
- (J) 仕分け親となっていないこと。
- (K) 仕合せ親となっていないこと。
- (L) 仕分けまたは仕合せされている場合は、取扱確認が行われていること。
- (M) 訂正保留となっていないこと。
- (N) 搭載完了されていないこと。
- (O) 以下の登録がされていないこと。
 - ①「貨物差止め」
 - ②「亡失届受理」
 - ③「滅却承認」
 - ④「その他」
- (P) 貨物手作業移行されていないこと。
- (Q) UBG貨物でないこと。

(6) その他のチェック

- ①申請先種別コード欄に「T」が入力された場合は、特別通関貨物（税関の開庁時間外における常駐体制の整備官署に申告する貨物）を受け付ける税関官署及び部門がシステムに登録されていること。
- ②変更識別コード欄に数量変更の旨が入力された場合は、入力者は通関業であること。
- ③船（機）名変更の場合で、入力者が通関業以外、かつ通関蔵置場が入力者の営業区域外である場合は、以下のチェックを行う。（航空のみ）
 - ・許可時（輸出マニフェスト通関申告許可内容変更されている場合は、直前の輸出マニフェスト通関申告許可内容変更承認時）の積込港がシステム内空港の場合は、当該積込港と、申請先官署の管轄する積込港が一致すること。
 - ・許可時（輸出マニフェスト通関申告許可内容変更されている場合は、直前の輸出マニフェスト通関申告許可内容変更承認時）の積込港がシステム外空港の場合は、当該積込港を管轄する税関と、申請先官署を管轄する税関が一致すること。
- ④申請官署は通関蔵置場を管轄する税関内の官署または当初許可官署であること。
- ⑤申請官署は外郵官署でないこと。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「000000-000000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「000000-000000-0000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(2) 申請先官署決定処理

(A) 申請先官署コード欄に入力がある場合は、入力された申請官署とする。

(B) 申請官署コード欄に入力がない場合は、申告先種別コード欄ごとに、以下の項番の順で決定する。

項番	申告先種別コード欄 処理	スペース	R	T
1	以下の条件をすべて満たす場合 ①入力者が認定通関業者である ②蔵置場の管轄税関官署に認定通関業者用申請官署に変換を行う旨が登録されている ③入力者について認定通関業者用申請官署がシステム登録されている	認定通関業者用申請官署	蔵置場を管轄する申請官署	蔵置場を管轄する特別通関貨物を受付ける申請官署
2	入力者について通関業者用申請官署がシステムに登録されている場合	通関業者用申請官署	通関業者用申請官署	
3	上記以外の場合	蔵置場を管轄する申請官署	蔵置場を管轄する申請官署	

(3) 申請先部門の決定処理

申請先部門コード欄に入力がある場合は、入力された部門を申請先部門とする。

申請先部門コード欄に入力がない場合は、システムに登録されている申請先部門コードを設定する。

(4) 邦貨換算処理

FOB通貨コード欄に入力された通貨コードが「JPY」以外の場合は、FOB価格を邦貨に換算する。

(A) 処理条件

①入力通貨コードにより「税額計算用」換算レートを適用する。

②輸出マニフェスト通関申告時の換算レートを適用する。

(B) 換算式

入力金額×適用レート

なお、円位未満を切り捨てる。

(5) 申告価格算出処理

①申告価格欄に入力がある場合は、「申告価格」を申告価格とする。

②申告価格欄に入力がなく、FOB価格欄に入力がある場合は、「FOB価格」を申告価格とする。

(6) 蔵置官署の決定処理

通関予定蔵置場コードに基づき、蔵置官署を決定する。

(7) 蔵置部門の決定処理

あて先官署と蔵置官署が同一の場合は、あて先部門を蔵置部門とする。

あて先官署と蔵置官署が異なる場合は、システムに登録されている蔵置部門とする。

(8) 申告番号の枝番払出し処理

申告番号の枝番を払い出す。

(9) 審査区分選定処理

入力された内容に基づき、「簡易審査扱い」または「書類審査扱い」のいずれかの審査区分に選定する。

(10) 保税運送期間設定処理

承認となった場合は、当該申請に係る「通関蔵置場を管轄する税関」と「承認貨物の積込港を管轄する税関」に基づいて保税運送期間を設定する。ただし、積込港の変更があった場合のみ本処理を行う。

(11) 輸出マニフェスト通関申告DB処理

入力内容を輸出マニフェスト通関申告DBに登録・更新する。

(12) 輸出貨物情報DB処理

①手続きの状況を輸出貨物情報DBに登録する。

②HAWB番号が変更されている場合で、変更前のHAWB番号に係る輸出貨物情報DBから輸出マニフェスト通関申告された旨を取り消す。

(13) 時間外執務要請届使用実績DB処理

税関の開庁時間外の場合、時間外執務要請届を使用した旨を時間外執務要請届使用実績DBに登録する。

(14) 添付ファイル管理DB処理

入力された申告番号に対して、添付ファイルの登録が行われている場合は、以下の処理を行う。

①手続きの状況を添付ファイル管理DBに登録する。

②承認となった場合は、承認された旨を添付ファイル管理DBに登録する。

(15) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
輸出マニフェスト通関許可内容変更申請控情報	承認とならなかった場合	入力者 税関（通関担当部門） *1
輸出許可内容変更通知情報（輸出マニフェスト通関申告）	承認となった場合	入力者*2 輸出者*3
輸出マニフェスト通関申告情報（レコーダ）		税関（通関担当部門）
輸出マニフェスト通関申告情報（レコーダ）（検査官署）		検査官署（通関担当部門）

（*1）訂正票出力識別欄に「P」が入力された場合にのみ出力

（*2）当初申告者と入力者が同一でない場合は、当初申告者にも出力

（*3）システムに出力する旨が登録されている場合にのみ出力する。